

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月9日(月) 午後2時30分から午後4時00分
- 2 場 所 山形県建設会館中会議室 No.1
- 3 委 員 (芦谷竜矢)、大泉みどり、(熊谷由美子)、(黒田三佳)、
佐藤景一郎、(佐藤孝太)、渋谷みどり、島津義史、高橋栄美子、
内藤いづみ、中野亨、(野木桃子)、野堀嘉裕、松田賢
委員14人中 9人出席 ※ () は、欠席委員
- 4 審 議

〔事務局(司会)〕

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「令和2年第1回山形県森林審議会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の笠井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、芦谷委員、熊谷委員、黒田委員、佐藤孝太委員、野木委員の5名が所用により欠席となっております。委員14名中9名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第3条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。それでは、審議会の開催にあたり、農林水産部 星次長から御挨拶を申し上げます。

【星農林水産部次長あいさつ】

山形県森林審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

皆様には、山形県森林審議会の委員への就任を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろ森林・林業・木材産業行政の推進に格別のお力添えをいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本県では、県土の7割を占める豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として県民総参加で活かしていく「やまがた森林ノミクス」の取組みを進めております。これまで、県立農林大学校林業経営学科を創設したほか、川上から川下まで総合的に各種施策を展開してきた結果、県産木材生産量は、平成24年の29万m³から令和元年には54万m³に大幅に伸び、平成30年度の公共施設の木造化率が全国1位となるなど、着実に取組みの成果が現れてきております。

一方で、利用期を迎える人工林が増大する中、管理が適正に行われていない森林は依然として多く存在しており、集中豪雨等による山地災害も多発しております。去る7月27日からの大雨では、県内各地で河川の氾濫等による甚大な被害が発生し、上流部の森林においても、林地や林道施設の崩壊など大きな被害が発生いたしました。現在、災害復旧事業

に全力を尽くしているところですが、これと合わせ、昨年度導入された、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用等により、森林の適正な整備管理を着実に進めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は長期化が見込まれており、林業・木材産業の面でも、木材の流通の停滞など様々な影響が出てきております。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まりとともに森林・林業・木材産業への期待が益々大きくなるなど、森林・林業を取り巻く情勢は大きく変化しておりますので、審議会で御協議いただく次期森林整備長期計画にも、これらの課題に対応していくため、効果的な施策を盛り込んでいく必要があると考えております。

本日の審議会は、委員改選後、初めての開催となりますので、はじめに、会長の選任や所属部会などを決定していただき、その後、次期山形県森林整備長期計画の策定について、諮問をさせていただきます。委員の皆様からは忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[事務局（司会）]

ありがとうございました。

本日の審議会は、委嘱後、初めての開催でありますことから、お配りしました委員名簿順に、委員の皆様を御紹介させて頂きたいと思っております。

・各委員を紹介

□会長等の選任について

[事務局（司会）]

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

まず、(1)「会長の選任について」行わせていただきます。会長の選任方法につきましては、森林法第71条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出していただくことになっております。

会長の候補について、御意見のある方はいらっしゃいませんか。

(佐藤委員)

野堀委員を推薦いたします。

[事務局（司会）]

ただいま、佐藤委員から、「野堀嘉裕 委員」を推薦する発言がございました。

他に御意見のある方はいらっしゃいませんか。

それでは、野堀委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

[事務局 (司会)]

御異議なしとの声でございますので、「野堀嘉裕 委員」が会長に選出されました。

山形県森林審議会運営要領第4条により会議の議長は会長があたるとされていますので、野堀会長、議長席へお移り願いまして、一言御挨拶をいただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

<野堀会長>

・野堀会長あいさつ

それでは、早速議事に入ります。円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ち、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。

議事録署名人として、「大泉 みどり 委員」、「佐藤 景一郎 委員」の御両名をお願いいたします。

議事を継続し、(2) 協議事項の1の「会長の職務代行者の選任について」行います。

会長の職務代行者については、森林法第71条第3項の規定により、会長に事故あるときは、委員の中から互選された方がその職務を代行することとなっております。

いかがいたしましょうか。

<野堀会長>

もしよろしければ、私から推薦したいと思います。「佐藤景一郎 委員」を推薦いたしますが、皆さまいかがでしょうか。

<野堀会長>

それでは、お諮りします。「佐藤 景一郎」委員に会長の職務代行者をお願いすることに、御異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

御異議なしと認め、会長の職務代行者を「佐藤景一郎 委員」に決定することにいたしま

した。

続きまして、(2) 協議事項の2の「所属部会委員及び部会長並びに企画委員会委員の選任」を行いたいと思います。

最初に、山形県森林審議会運営要綱第6条で規定している『森林保全部会』と『森林保護部会』の所属委員及び部会長については、「森林法施行令」第7条第2項及び第3項の規定に基づき、会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

お手元に配布されております資料のうち、右肩に【所属部会記入用】とあります「山形県森林審議会委員名簿」を御用意ください。

まず、『森林保全部会』の委員については、「芦谷 竜矢 委員」、「大泉 みどり 委員」、「黒田 三佳 委員」、「島津 義史 委員」、「内藤 いつみ 委員」、「中野 亨 委員」、「松田 賢 委員」、の7名で、部会長に「芦谷 竜矢 委員」をお願いしたいと思います。

また、『森林保護部会』の委員については、「熊谷 由美子 委員」、「佐藤 景一郎 委員」、「佐藤 孝太 委員」、「渋谷 みどり 委員」、「高橋 栄美子 委員」、「中野 亨 委員」、「野木 桃子 委員」の7名で、部会長に「佐藤 景一郎 委員」をお願いしたいと思います。

続きまして、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第2項の規定により、企画委員会の委員を私から指名させていただきます。

企画委員会の委員は、「大泉 みどり 委員」、「熊谷 由美子 委員」、「佐藤 景一郎 委員」、「高橋 栄美子 委員」、「内藤 いつみ 委員」、「中野 亨 委員」、「松田 賢 委員」をお願いしたいと思います。企画委員会の委員長は、「山形県森林審議会運営要綱」第7条第3項の規定により、会長があたることとなっておりますので、私とただ今指名させていただいた委員の合計8名が企画委員会のメンバーとなります。よろしくお願いたします。

□第3次山形県森林整備長期計画の策定について（諮問）

<野堀会長>

続いて、議事の(3) 諮問及び協議事項に移ります。

まず、「第3次山形県森林整備長期計画の策定について」事務局より諮問があると伺っておりますので、諮問をお受けしたいと思います。

[星農林水産部次長]

第3次山形県森林整備長期計画の策定について

本県の森林・林業・木材産業施策に関する基本方針として、平成23年3月に策定しました「第2次山形県森林整備長期計画」は、令和元年度をもって計画期間が終了しました。本県の森林・林業・木材産業を巡る情勢が大きく変化していることを踏まえ、新たな森林整備長期計画を策定いたしたく、その計画事項について諮問いたします。(野堀会長へ諮問書を手交)

<野堀会長>

ただいま、諮問をお受けしました。

この諮問文書の写しを委員の方々に配布していただきたいと思います。

それでは、ただいま諮問のありました、「第3次山形県森林整備長期計画の策定について」協議を行います。

まず、事務局から説明をお願いします。

[事務局：土屋林業振興主幹]

諮問した「第3次山形県森林整備長期計画の策定について」説明。

<野堀会長>

ただいま事務局から、第3次山形県森林整備長期計画の策定について、「計画の骨子案」と、「今後の進め方」との、大きく二つの説明がありました。

まず、「今後の進め方」に関してですが、山形県森林審議会運営要綱の第7条に基づき、企画委員会を開催し、計画内容について検討を行いながら、本審議会でまとめていくとの提案が事務局からありましたが、この進め方について御質問、御意見等はございませんか。

御意見等はないようですので、事務局の提案のとおり、企画委員会で検討しながら本審議会でまとめていくことにいたします。

次に、「第3次山形県森林整備長期計画の骨子案」についてです。

第2次山形県森林整備長期計画の取組みの成果を含めた、現状や課題、次期計画の基本的な考え方などについて、委員の皆さまから御意見等をいただきたいと思います。御発言の順については、私から指名させていただきます。

なお、時間が限られておりますので、大変恐縮ですが、御発言は、お一人3分程度でお願いします。

また、御質問等に対する事務局からの回答については、皆さまの御発言後にまとめて行うことといたします。

それでは、最初に「川上側」となる森林整備関係の方々から御発言いただきます。はじめに、佐藤景一郎委員をお願いします。

(佐藤委員)

骨子案を拝見いたしまして、素晴らしく書かれていまして、このとおりにいけば素晴らしいものだなという感じを受けたのですが、これからの10年間というのは公的管理が進んでいくことは間違いないような気がします。

素材生産量は31.4万m³から53.5万m³とだんだん伸びていって、これについては高性能林業機械が増えたこと、あるいは人材の面で農林大学校ができたことなど色々理由はあるんですが、こういうふうに書かれてあるとちょっと考えるんですが、林業所得はどうなの

かと。林業所得は年間で27万円ぐらいだと記憶しているんですけども、それが例えば素材生産量が倍になったから林家所得が倍になるかと言えばそんなことはなくて、確かに公的管理が進んでいくということはそうなのかもしれませんが、林業所得として考えたときに、果たしてこれが森林所有者に回っていったのかということも考えていただきたいと思います。いろんなデータがあって、例えば1本の原木からどれくらい森林所有者に還っていくかというデータがあるんですが、最盛期のころは6割から7割ぐらいのお金が森林所有者に還っていったんですが、今は10～15%程度しか還っていかないんです。ですから、確かに素材生産量が上がって、木材は動いていると思うのですが、一生懸命育てた森林所有者に還っていかないというのは、林業が魅力ある職業として捉えられるのかどうか、それで生活していけるのかどうかという点で問題があると思うのでそのあたりを考える必要があるのではないかと。若い人がこれで生活していくというのは、確かに木材が動いたから生活していけるかもしれないけどもこれが続いていくのかということは大きな問題なので、その辺のところもお考えになっていただきたいというふうに思っているところです。

それから林業は自立がなかなかできない職業で、国や県の補助金がいっぱい入っている分野ではあるんですけども、森林経営計画を立てているのですが予算が伴わないとそれをこなしていけないという現状があって、譲与税あるいは環境税が入るといってもまだまだ必要な間伐がどのくらいできているのかということを見るとなかなかそれは進んでいないので、今後県としての予算の確保が非常に大事だと思うんです。森林ノミクス条例の中にも県の責務があって、予算を確保してやりますよと書いてありますので、そのあたりも裏付けのある骨子案にしてもらいたい。

人材については、農林大学校の卒業生が私どもの森林組合にも入って一生懸命にやっています。彼らをなんとか良い所得で、お金を稼げるような職業にしていってちゃんと生活ができるようにしたいので事業量の確保とか身分の保障とかをしていけるような環境づくりを、森林組合はもちろんそうですけれども全体的に取組みを支えている県にも考えていただければありがたいと考えているところです。

<野堀会長>

ありがとうございました。事務局からの回答は後ほどまとめてお願いします。

次に、渋谷委員をお願いします。

(渋谷委員)

出羽庄内森林組合の渋谷です。よろしくお願ひいたします。今回の第3次山形県森林整備長期計画を拝見させていただきました。まず、今年度特に感じましたのは、やはり昨今のコロナの影響で、木材の需要ですけれども、住宅の建設数が大変少なくなったということで、最初の頃はコロナによる影響というのは見えてこなかったんですけども、やはり住宅の着工数の減少というのがゆくゆくは、川上の方にも響いてきているという現状がご

ございました。川上から川中、川下の連携というのが森林整備を実施していくにあたりまして、出口対策が重要であるということを今年度再認識したところであります。

そういった中で、山形県の公共施設の木造化率が全国1位ということで、大変素晴らしい結果だなと思っております。森林ノミクスの認知度を24%から今後上げていくためにも公共施設は特にたくさんの人の目に触れるところでありますので、そういったところをぜひPRに活用していただいて、それが民間での住宅需要の方にもつながっていけばゆくゆくは森林整備、伐って植える、木材を生産して出すということにつながっていくのではないかと考えております。以上です。

<野堀会長>

ありがとうございました。続きまして、「川中」から「川下側」となる事業者の方々から、御発言いただきます。

まず、木材産業分野の、松田委員をお願いします。

(松田委員)

松田でございます。私の方から川中の立場から話させていただきます。

ここに記載なっています、5項目につきましては、ほぼ会員の皆さんと話をしていること全てが載っていると言っても過言ではないぐらいだと思います。

私どもの方としましても先ほど意見が出ていますように、川下の対策としまして、住宅着工数がこれから激減していくということで、やはり非住宅というところに重きを置く必要があるなという話が常々出ております。その中で、公共施設を山形県が率先垂範でやっていただいたんですけどもこれを民間に伸ばしていく必要があるのではないかなと思えます。私どもの方で色々調べてみたんですけども、勝てる土俵の中で戦っていくということであれば2階建て以下ということで例えば工場、作業所、倉庫、病院、診療所、等々を非住宅としてコマーシャルしていくということが必要かなというふうに思えます。

そのためにも、設計事務所さんから積極的に県産木材を使っていただくというPRも併せて必要かなと思えます。また、要望ばかりでもしょうがないと思うんですけども、なぜ県産木材を使っていただけないのかという原因にも真剣に耳を傾ける必要があるのではないかなと思えます。まずは県内の川下の皆さんから御指示をいただいて、何が足りないのかということを真摯に受け止める必要があるのかなと思えます。そのためにもやはりJAS材工場をどんどん増やして行ってそちらから突破口を見つけていければなと思っております。

また、雇用の方でも、農林大学校から会社の方に1名、去年から来ていただいております。非常に真面目にやっていただいております。若い人が勤めていただけるような企業体制をとっていく必要があるのかなと思えます。川中の会社はまだまだ家業中心が多くて、休日も少なければ、収入もなかなか上がらないという実態があるんですけども、まずは若

い人から来ていただいて活気を付けていきたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

<野堀会長>

ありがとうございます。

次に、設計の分野から、大泉委員お願いします。

(大泉委員)

大泉です。よろしくお願いたします。拝見させていただいてわからないところもいっぱいあるなと思って見ていたところなんですけども、自分の仕事の住宅の面からですけど、住宅の着工戸数が減っているというお話がありました。私の周りでは仕事量が変わっているというわけではないのであまり感じてなかったんですけど、利子補給とか、県、市町村の助成金が県産木材を使うということを前提に置いた施策になっているのでそれを利用して住宅を建てて補助金をもらうような流れがだんだんできているのかなと思っています。

ただ、どうしてもプレカットで建てるとというのが普通になっていって、なかなか自社で全部するということが減ってきているのかなと凄く感じています。県の方でも匠を育てるということで一生懸命動いてくださってはいるんですけども、ニーズ的にも発注をかけたらずぐにできてほしいというのがあって、大手であれば簡単にできてしまうので、そういうイメージでお客さんの方もすぐ自分のものになるような工程を望むので、展示場を見て決めてきてしまうというのと、在来工法の匠との戦いというか、なるべく大手の方に流れないように自社ブランドや自分のいいところをどうやったらアピールできるだろうかというところを頑張って、在来工法で建ててもらえるように頑張っているんですが、匠、若い大工さんが減ってきていて、少しは逆に増えているところもあるんだと思うんですが全体的にはどう見ても70歳くらいの人でも頑張っていて20代の大工さんはなかなかお会いしたことがないので、その辺が一番問題になっているかなと思っています。

民間施設の木造率が公共と違って下がっているようなイメージで出ていますが、これは一般住宅も入った数字なのかわからないんですけど、民間の幼稚園とかそういったところにも木材は使われるようになったのが見えてきているんですが、一般住宅も入った数字がこれなのかということをお聞きしたいと思っていました。

それから自分たちが木を使うにあたって一般住宅ではそういった形でニーズがあれば製材所さんと打合せしてということがある程度可能なんですけど、公共でも民間でもいいんですが大型住宅になってくると、どうしても構造計算のチェックが必要になってくるので、そのときにJAS認定じゃない材料を使うとなるとハードルがちょっと高くなってしまいます。JAS認定工場にも力を入れているみたいなんですけど、JAS認定を受けるのも大変だと聞いたんです。以前JAS認定を受けてたんですけど維持するのが大変でやめた

という製材所さんもいっぱいお聞きしますので、その辺のJAS認定を維持させるための何か施策のようなものも必要なんじゃないかなと思っています。JAS認定じゃない製品に関して、もうちょっとまい具合に回ってそれで製品化できるシステムなりそれを押し進める、アドバイスしてくださるようなアドバイザーの方なんか身近にいたらありがたいなと凄く感じているところです。以上です。

<野堀会長>

ありがとうございました。

続きまして、木育及び教育関係の分野の方から意見をいただきたいと思います。高橋委員をお願いします。

(高橋委員)

はい。特に私は幼児期に関わっておりますけども、愛着の形成を養うのに一番大切な時期にいるのが子供たちです。それはたとえ0歳児であっても愛着の形成を養うってことは人を愛することができるということで、まず、本物に触れる。それがとても大事なことで、やっぱり科学のもので作ったものとか建物とか玩具とかでは満たされないので、ほっとする感触、香り、それから温もりですね。そういったものをやっぱり与えたい。そういうことから私たちはこの中で川下のところで「木」というものを身近に感じるものだと思うんです。この会議に出させていただきましてこのことを理解するのに川中と川上、このことをもっともっと理解しなければならぬと教育者として感じるわけなんです。

というのは現代の人たち、教育に携わる人たちもそうなんですけども山への愛着ということをこれほどまで考えていたかなと。県の7割が森林なんだということ、どれほどの人たちがそれを認識しているのかなということもあります。それで建物なんかは、園舎を木造で建てる園がどんどん増えております。私たちの園は、1998年に準防火区域の山形市の中心部なんですけども、やっぱりそれはクリアするのがなかなか大変でしたが、建物が人を育てるという私たちの理念がありまして、どうしても「木」で建てたいということで5年間委員会を立ち上げてまして実現したわけなんです。決して華やかなものがあるというわけではないんですが、明らかに子供たちの成長には違いがみられます。とても心が安定しますし、そこで働く大人たち、集う保護者の人たちにも影響があります。そんなことから、もっともっと川上、川中の人たちがこれだけの思いをして育てている、私たちはそれを受けて活用させていただいて、次の世代に伝えていくという大事な役割をしているということを改めて思うわけです。

それでやっぱり林業という仕事への認識は薄いと思います。県の私設園長会でアピールするんですけども、木育とか自然のことっていうと、その自然を使った遊び、狭い範囲でしか認識が、残念ながら教育のトップに立つ人たちもまだまだ認識が甘いんですね。ですから私は是非ともこの委員の中からでもいいし県の方からでもいいし、お出でいただい

て出前講座をしていただきたいということを提案させていただきました。そんなことからですね、まず園長たちがマイクロバスに乗って県民の森とかそういうところに行って、遊びをいろいろ見てこようかなんて計画もあるようなんですがそれは本当にまだまだ狭い考えだなというふうに私はこの会議に出ていて思いますので、森をなんとか守らなければ、最上川中流の氾濫のこともありますけども、あれは山を守ってないからというお年寄りの声も聞きました。

そんなことから私たちの生活にこれほど大事なものが森林の中にいっぱい含まれているんだ、命に密着しているんだということを幼児期からそれに馴染んでですね、覚えて愛着を持つようにしていくことがやがてそれはふるさとを愛する、ふるさとに愛着を持って、山形で育ってよかったということに循環していくんだなということを考えているわけなんです。ですからなるべく教育の現場にもそれを取り入れるように、いまそういう傾向にはありますけどもまだまだ遅々として進まない面があります。ですからやはり、これだけのことを行っているんだということを知るきっかけとして出前講座をしていただきたいと思うんですけども、この骨子案につきましては本当に期待させていただくところでございます。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。今年の始めに私がフィンランドに行って見てきた、まさにそのとおりだなという御意見でございます。

続きまして、行政、有識者の立場から、御発言いただきます。最初に、島津委員お願いします。

(島津委員)

有識者というより山の中に住んでる者として意見を述べさせていただきます。たまたま今年の地域の話題が、愛林公益会ですって、入会ですね。昔の共有林だったところから土地を貸してそこに木を植えて収益をあげているというところがあるんですけども、返すということばかり話題になりました。何でという話になりますと、借料はそんなに高くはないと思うんですけど、収益が上がらない、伐るに伐れない、伐っても安いというような話がありました。山奥でもこんな感じというのは困るなというような感じはあるんですけども、それだけやはり山の収益性が下がっているなど。最初の佐藤委員の意見と同じような話になるかもしれないんですけども、生産性、収益性の向上も重要なんですが、その山元への還元というのをやっていく必要があるのではないかなと。そのためにも逆に言えば生産性、収益性の向上が必要なのかなというように思っております。

加えて再造林については素晴らしく再造林率が上がっていると思うんですけども逆にうちの地域で問題になっているのはクマの被害とかが、結構、森林被害って大きいなという感じがするんです。そうするとそれはそれで山離れを起こすなというのもありましてこう

いった植えるという行為も重要なんですけども、これを防ぐというのはなかなか難しいんですが置賜地方の方ではクマ被害、森林被害が課題だなというふうに思っています。

<野堀会長>

ありがとうございます。次に、内藤委員お願いします。

(内藤委員)

内藤でございます。私は森林ノミクス条例の制定にも関わらせていただいております。素案につきましては森林ノミクスを推進するものとして評価できる一方、森林ノミクスが元来、森林資源を生かした雇用の創出と地域活性化を目的としているため、盛り込む内容が限定的にならないかという懸念があります。

県民が一番森林に期待している災害防止など、森林が持つ公益的機能の観点は重要視されなければ、県が策定する最上位の森林計画としては十分とは言えないですし、この点、素案では森林整備は川上対策の一部として位置づけられていますが、それでは足りないような気がいたしますので検討が必要だと思えます。

また素案は森林ノミクスに特化したこともあり、サプライチェーンを指す川上、川中、川下の表現で構成されていますが、一般県民には馴染みが薄く、工夫をした方が良くはないかと考えています。

さらに、環境の視点や時代の要請も取り入れて反映していくことが必要だと思えます。まず環境の視点についてですが 2050 カーボンニュートラル宣言を受けてこれまで以上に森林吸収源対策が必要とされていること、そのために効果的な森林整備が必要であること等の視点も必要になると思えます。再生林の推進等について考えますと、森林ノミクスの観点からは木材の循環利用を行うためとなりますが、環境の観点からすれば若齢層林によるCO₂吸収率の向上というふうな色合いが強くなっていくので、表現を含めて考察が必要だと思えます。また木材の活用等では企業のESG投資等も記載していく必要があると思えます。

次に時代の要請としてはSDGsを反映した計画である必要があると思えます。目標15だけでなく、3、4、7、8、9、11、12、13、17あたりにも関わると思われますので、ターゲットまでは、県民の認知度はそこまで高くないので、目標レベルでの記載は必要だと思えます。

最後になりましたが、最終年度の検証というのがどうしても手薄になりがちなのでしっかりと行い、次期計画に反映させていただきたいということと、第3次計画と一緒に掲載される地域別推進計画についても、前計画から10年を経て、地域の特色に変化がないのか、その内容も十分に検討していかなければならないと思えます。以上です。

<野堀会長>

ありがとうございました。

最後に、中野委員お願いします。

(中野委員)

中野でございます。第二次の長期目標の進捗、達成状況を見てみますと4つの項目でそれぞれ目標が着実に達成するというので、特に林材の方でかなり大きな成果を上げているということで、それは大変評価できることではないかと思っております。一方で未達成の項目について見てみますと、例えば林業労働生産性ですとか再造林率の指標、それから公共施設と民間施設の木造化率、こういったところが未達成ということで、今回の計画において向上させていくという、取り組みが必要というふうに思っております。

これらの指標を改善させていくためには、例えば林業労働生産性の向上ですと、伐採から造林まで我々の方でやっているんですけど、一貫作業システムですね、国有林でやっております。そういったものの導入ですとか、先ほど御説明にもありましたけどもドローンとICTを活用したスマート林業の推進とかが必要になってくると思います。我々国有林においてもですね、こういったことを進めておりますので、今後も連携して進めていきたいというように考えております。

それから再造林率の向上ですけど、これについても先ほど申した一貫作業システム、それから植栽本数の削減ですとか下刈り作業の省力化、特に下刈り作業につきましては夏場に毎年やらなければいけないとなるとこの辺がネックになって、若い人はこんなにきつい作業は難しいということで入ってこないというふうにも聞いておりますのでこういうところでも工夫が必要だと思っております。こういったことにつきましても我々国有林の方でも様々なことを行っておりますので協力していけるのではないかと思っております。

それから、公共、民間施設の木造化、木質化ということで特に民間施設の木造率が下がっているような数値も出ておりますけども、ある程度安定的に一定の量の供給が必要というふうになってくるので、例えば国有林では森林整備協定を締結すれば協調して出荷することも可能ということなのでそういったことを考えると、広葉樹にも触れられていますけども、山形県は広葉樹林の割合が非常に高いということで今後広葉樹をうまく活用していくことが必要であると思っております。国有林でもこれまではほとんどパルプ材ということで処理してきたんですけども、良いものについては一般材としてより分けて高く売るといったことも考えております。そういったことについても連携していけるのではないかと思っておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

<野堀会長>

ありがとうございました。委員の皆さまから御意見等をお聴きしました。

ここで、本日欠席されている委員から事前に伺っている御意見等について、事務局から紹介してください。

[事務局：土屋林業振興主幹]

欠席している芦谷委員から御意見頂戴しておりますので御紹介させていただきたいと思
います。2点御意見頂戴しています。

まず1点目がですね、未利用材の森林資源の有効活用という視点をもっとあった方が良
いのではないかというようなことで、今まで使われていなかった森林資源をしっかりと利用
していくべきだろうと。スギだけではなく、高齢林化している広葉樹の活用であったり、
広葉樹林をどう整備していくかという視点も大事なのではないかというお話でした。また、
利用できていない針葉樹等についても、バイオマスとして活用するなどしっかりと使って
いくという取組みが重要なのではないかという意見でございました。

2点目といたしまして、多面的機能の高い森林の管理・保全ということで載せているわ
けですけども、川上の取組みとして、資源を活用するだけではなくて、防災という視点で
治山事業というものが重要なのではないかという御意見でございました。森林の持つ機能
をしっかりと発揮させるために、伐採後の森林の機能をどうやって維持していくのかとい
う視点も必要なのではないかという御意見を頂戴したところでございます。以上です。

<野堀会長>

ありがとうございました。私からの意見としてはほとんど網羅されていますので、挟み
込むようなことはないんですけどもやはり木育のところが非常に重要なこと。フィンラ
ンドの博物館で見られたような国家的な事業として林業が重要なんですよ、ということ
を県単位でも皆さんに十分に知らせる。特に子供たちに知らせるというようなことをやっ
ていく必要性は高いなという気がしています。

それでは、ただ今の委員の皆さまからの御質問や御意見等に対して、事務局から回答や
コメントなどがあればお願いします。項目が多岐に渡っていますので整理しながらお願
いします。

[事務局：土屋林業振興主幹]

まず大泉委員から質問がありました、住宅が民間施設に含まれているのかどうかとい
うことでしたけれども住宅は含まれておりません。これは事務所であったり店舗で
あったり病院、倉庫とか、そういった民間施設ということで住宅の方は木造率は約8割と
なっておりますので、それとは別に民間の私設ということで整理しているもので、国が一
律で各県の状況を調査して公表している数字になっております。

<野堀会長>

よろしいですか。

(大泉委員)

はい。

<野堀会長>

それではお願いします。

[事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長]

参事（兼）森林ノミクス推進課長の齋藤です。よろしくをお願いします。

多岐に渡る御意見をいただき本当にありがとうございます。すべてカバーできるかわかりませんが記憶している部分でコメントをさせていただきたいと思います。

まず川上の部分で佐藤委員と島津委員から、山の収益性ですとか林業所得につながっているか、という御意見をいただきました。当然県の方でも今後やはり若い人から魅力ある林業として就職していただくためには、まずは林業の就労環境の改善、具体的には安全で危険のない環境づくりと、一方で収入かと思えます。林野庁のちょっと前のデータになりますけども全産業の平均的な収入が年収で大体 400 万円ぐらいあって林業は大体 300 万円ぐらいという話がありまして、そういった差を改善するような努力をやっていく必要があるんだらうということを経験として考えています。10 年でどこまでできるかというのはありますけれどもそういう観点をしっかりと今回のビジョンの中に入れていく必要があるんだらうというふうに考えております。

それから、川中から川下の部分では、木造の関係ですね。建物の木造化率の関係、こちらについても住宅だけではなく出口が不足しているということもありますので、そこはしっかりこのビジョンの中に盛り込みながら考えていく必要があるというように考えておりまして、具体的には大泉委員と松田委員からありましたけども、JAS材の活用ですとか、設計士の方に使っていただけるような取組みですとか、そういったものを具体的にですね、ビジョンの中に盛り込んでいけたらいいかなと考えております。

それから、木育関係の御意見もございました。これは当然、理解を深めていただいて、小さいうちから理解をしていただいて、木材、森林に対する理解を深めていただく部分と、森林だけではなくて林業に対する理解というか、将来林業に就いていただく方にもつながる形になりますので、そういった木育関係については、体制も来年度からみどり推進機構と公益の森づくり支援センターを一本化して、人材育成を木育も含めて、体系化して隙間のないような形でやっていく体制を作っていきたいと考えていますので、その辺もしっかり取り組んでいきたいと考えています。

あとは内藤委員から森林ノミクスに関連して、どうしても公益的な機能の部分が弱いのではないかというお話がございました。これは条例をつくるときにかなり意見交換をさせていただきまして、森林ノミクスを推進する条例を作る際に公益的機能との調和を図りながらという文言を頭に入れたりしてございました。こちらの骨子案の方に森林被害の状況を

入れていますけども、豪雨災害等で被害が出ているということもあり、それからSDGsもあり、非常に環境意識という部分の需要が高まっています。森林を整備して循環利用すること自体が公益的機能、多面的機能の発揮につながるんですけども、もう少し森林の機能を発揮させる部分を含めてビジョンに盛り込んでいければいいんだろうと考えております。

それから環境の視点と川上、川中、川下についても御意見いただきましたので、その辺はしっかり議論させていただいて企画委員会等で揉みながら整理させていただければと考えております。以上です。

<野堀会長>

はい、わかりました。私も手元にかなりメモしたんですけども、ここに出てきた御意見等はおそらく、おそらくというか間違いなく企画委員会で今後検討されて成果品になって出てくるということになると思います。事務局の方でもメモされていると思いますが、私の方でも落ち度があるかもしれませんので、確かめておいてほしいと思います。

今までの御質問の時間の中で何か言い忘れた、もう一言という方はいらっしゃいませんか。

佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

先ほど所得というお話をさせていただいたんですが、林業で働いている人たちが年間300万円だとしても山元に還元される、森林所有者に還っていく分というのは本当に今、さっき申し上げた年間20何万円という世界です。そこは、木材は動いているけども還元されないという矛盾を申し上げたばかりです。

<野堀会長>

はい。これに対しては何か事務局から。

[事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長]

山元への還元という部分については、例えば再造林を進めるうえで非常に重要になってきますので、なかなか難しい問題だとは思いますが、そこをいかに工夫してやっていくかという部分についてはしっかり検討していきたいと思っております。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。大体時間になってまいりましたので、まだまだ御意見はあると思うんですけども、御発言の時間を終了させていただきます。

委員の皆様から頂戴しました御意見等につきましては、今後の企画委員会、それから審

議会本会議での検討に反映させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終了いたします。議事の（４）その他に移りますが事務局から御説明があるとお聞きしておりますので、御説明をお願いします。

[事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長]

東北農林専門職大学の準備状況について説明

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして御質問等ございませんでしょうか。

現在コロナ禍で、中間報告以降の進捗はどうなっているのかなと若干気になるんですけど何か回答できるようなことはありますでしょうか。順調に進んでいるというふうに見てよろしいですか。

[事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長]

はい、順調に進んでおります。基本計画の検討と併せまして、例えば臨地実務実習をする際の色々な協力体制ですとか、そういった個別の打ち合わせも進めておりますし、あとは就業の支援、そういったことについても検討をやっておりまして予定どおり順調に進んでおります。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。安心しました。

御質問等ないようですのでこの他委員の皆様から話題提供及び御質問御意見をお願いします。

よろしいですか。

特に無いようですので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力に心より感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございます。

[事務局（司会）]

野堀会長、円滑な議事進行、ありがとうございました。

続きまして、次第の４「その他」に移ります。

今後の審議会の開催予定について、御案内いたします。

次回の森林審議会は、12月23日の午後の開催を予定しており、「第3次森林整備長期計画の中間案」のほか、「地域森林計画の変更」などについて御協議をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

また、次回の審議会に先立ち、企画委員会を開催し、「第3次森林整備長期計画の計画内容の検討」をお願いしたいと考えております。

日程につきましては、12月14日の午後の開催で調整しておりますので、本日御指名を受けられました企画委員会の委員の方々につきましては、こちらにつきましてもよろしくお願いいたします。

事務局からは以上ですが、その他、皆さまから何かございませんか。

[事務局（司会）]

それでは、閉会のあいさつを齋藤参事(兼)森林ノミクス推進課長が申し上げます。

[事務局：齋藤参事（兼）森林ノミクス推進課長]

本日は、御多忙の中、御出席いただき、また、熱心な御審議、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

今年度は、第3次森林整備長期計画の検討に伴い、通常よりも多い回数の審議会と企画委員会を開催することとしております。

来月以降、お正月を挟んでの開催となり、大変お忙しい時期とは存じますが、是非、御出席の上、御審議くださるようお願いいたします。それでは、これをもちまして、本日の山形県森林審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(終了 16時)